

令和 2 年第 1 4 回庁議提案 **審議**・報告・その他  
 提出日：令和 2 年 1 0 月 2 8 日  
 担当部・課：雄勝総合支所 保健福祉課〔内線 310〕  
 健康部健康推進課〔内線 2412〕

|  |
|--|
| ① 件 名  |
| 石巻市雄勝母子健康センターの廃止について   |
| ② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）  |
| <p>【背景】</p> <p>昭和 4 6 年 3 月に雄勝町母子健康センターを建設、同年 4 月開所し、当時は助産施設として活用していたが、昭和 5 8 年助産施設が廃止された。それ以降は、乳児健診や健康教室などに利用してきたが、東日本大震災の津波により全壊した。</p> <p>平成 2 4 年に策定した「被災公共施設再建（廃止）方針」では、雄勝母子健康センターは、「移転新築する総合支所を活用し事業を実施する」とし、施設の一体的・効率的運営を目指し、機能を複合化し整備を行う方針としており、雄勝総合支所及び公民館は、令和 2 年度中に整備完了予定である。</p> <p>【目的】</p> <p>被災公共施設再建（廃止）方針に基づき、令和 2 年度中に整備完了予定の雄勝総合支所及び公民館を活用した事業実施を行うため、石巻市雄勝母子健康センターを廃止する。</p> |
| ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性  |
| <p>【根拠法令】</p> <p>石巻市母子健康センター条例（平成 1 7 年条例第 1 7 7 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>被災公共施設再建（廃止）方針</p>  |
| ④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）   |
| <p>平成 2 3 年 3 月 東日本大震災により建物が流失</p> <p>平成 2 4 年 8 月 被災公共施設再建（廃止）方針の策定</p>   |
| ⑤ 主な内容   |
| <p>石巻市雄勝母子健康センターを廃止する。なお、母子健康センター機能については、今後、雄勝総合支所と複合施設である公民館を活用していく。</p> <p>【施設概要】</p> <p>(1) 施設の位置：石巻市雄勝町雄勝字伊勢畑 1 番地 2 5</p> <p>(2) 設置年月日：昭和 4 6 年 4 月 1 日</p> <p>(3) 建 物 構 造：木造平家建</p> <p>(4) 延 床 面 積：4 0 2 . 0 0 m<sup>2</sup></p>   |
| ⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）  |
| <p>【影響・効果】</p> <p>石巻市雄勝母子健康センターを廃止し、雄勝総合支所及び公民館を活用した事業の展開を図ることができる。</p>  |
| ⑦ 他の自治体の政策との比較検討   |
|  |
| ⑧ 今後の予定及び施行予定年月日   |
| <p>令和 2 年 1 2 月 市議会第 4 回定例会に石巻市母子健康センター条例の一部改正について提案<br/>     （施行予定年月日：令和 3 年 3 月 2 2 日）</p>   |
| ⑨ その他  |
|  |